

事前審査型制限付き一般競争入札について

令和 7 年 5 月 2 0 日

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
理事長 中尾 一彦

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 衛生設備主管改修工事（後期）
- (2) 工事場所 佐世保市平瀬町
- (3) 工 期 令和 7 年 7 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 1 3 日まで
- (4) 工事概要 院内の衛生設備主管の改修を行うもの。
消火主管、空調主管、給水揚水主管及び付随する設備・機器の取替を行う。
- (5) 審査方法 事前審査型

2 入札参加条件及び資格に関する事項

1. 次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

(1) 共同企業体としての資格要件

- ① 自主的に結成された共同企業体であること。
- ② 経営の形態は共同施工方式であること。
- ③ 共同企業体は 2 社で構成すること。なお、本工事において結成された共同企業体の構成員は、本工事に係る他の共同企業体の構成員となることができない。
- ④ 系列関係がある会社同士が、互いに別の共同体の構成員として入札に参加することはできない。
- ⑤ 共同企業体の代表者は最大出資者（1 班）とし構成員の出資比率は 3 0 % 以上とする。

(2) 共同企業体の構成員の資格要件

① 構成員のすべてが次の資格要件を満たしていること。

- (ア) 佐世保市建設工事入札参加資格者名簿に令和 7 年 5 月 1 日時点で「建築管工事 A」に格付けされ、市外区分が「市内」及び「準市内」に登録されているもの。
- (イ) 建設業法に基づく監理技術者又は国家資格を有する主任技術者 を工事現場に専任で配置できるもの。なお、配置する技術者は、当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（制限付き一般競争入札参加資格申請書提出日を含め、3 か月以上の雇用関係であること。）であるものとする。
- (ウ) 佐世保市の市税・国民健康保険税、消費税及び地方消費税の滞納がないもの
- (エ) 入札参加資格申請の提出期限の日及び入札期日以前 6 か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出していないもの
- (オ) 会社更生法第 1 7 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法第 2 1 条第 1 項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないものであること。（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされたものであっても、手続き開始の決定後、経営事項審査を受け佐世保市建設工事・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書を再度提出し、受理されたものを除く。）
- (カ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と関係するものでないこと。

② 代表者（1 班）は次の資格要件を満たしていること。

- (ア) 管工事業に係る特定建設業の許可を有するもの
- (イ) 佐世保市建設工事入札参加資格者名簿の令和 7 年 5 月 1 日格付け時点における建築管工事の総合点が 8 9 9 点以上のもの

③ 2 班は次の資格要件を満たしていること。

佐世保市建設工事入札参加資格者名簿の令和 7 年 5 月 1 日格付け時点における建築管工事の総合点が 7 3 8 点以上 8 9 8 点未満のもの

④ 1 班か 2 班のいずれかが次の資格要件を満たしていること。

佐世保市の上水道及び下水道の工事に関する許可を有するもの

2. 次の事項に該当する者は、入札に参加できない。

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しないもの

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない。

- (2) 本公告日から契約締結の日までの間に、佐世保市が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領に基づく指名停止又は佐世保市建設工事暴力団対策要綱に基づく指名除外の措置を佐世保市から受けている期間があるもの。

※ この工事は佐世保市の基準を一部準用していますが、当院独自で行っているものであり、佐世保市の工事や実績とは全く関係性はありません。

3 予定価格及び最低制限価格

- (1) 予定価格は非公開とする。
(2) 最低制限価格は設定しない。

4 契約方法

- (1) 入札金額は本工事の総額、工期は令和7年7月1日から令和10年3月13日までとするが、契約は年度ごとに行う。年度ごとの契約の範囲は、以下のとおりとする。（前払金等の制度も単年度毎の契約に従う。）
令和7年度 給水揚水主管・空調主管に関する工事（予定）
令和8年度 空調主管に関する工事（予定）
令和9年度 消火主管に関する工事（予定）
(2) 入札時に内訳書の提出は必要ないが、入札後に内訳書が記載された見積書を提出すること。
(3) 契約保証金は、毎年度の契約ごとに請負代金額の100分の10以上の保証を付さなければならない。
なお、契約締結前に保険会社との間に当院を被保険者とする履行保証保険に加入した場合は契約保証金を免除する。

5 入札参加申請及び資格の審査

(1) 入札参加申請

当該工事の入札に参加しようとする者は、次の書類を添えて申請期間内に下記提出先に持参して申し込まなければならない。

- ① 制限付き一般競争入札参加資格申請書（本院指定様式）
- ② 建築管工事競争入札参加申請書（本院指定様式）
- ③ 構成員の許可番号その他（本院指定様式）
- ④ 共同企業体協定書（本院指定様式）
- ⑤ 委任状（共同企業体としての入札参加用）（本院様式）
- ⑥ 国土交通省ホームページ内の『建設業者・宅建業者等企業情報検索システム』からプリントアウトした「建設業者の詳細情報」又は「建設業許可証明書」（発行から3か月以内で、写し可）
- ⑦ 配置予定技術者名簿（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し又は主任技術者となり得る国家資格の証明書の写し、並びに所属会社が確認できる書類の写しを添付すること。）
- ⑧ 営業所専任技術者名簿（営業所専任技術者となり得る国家資格の証明書の写し、国又は都道府県に 届け出ている専任技術者一覧表等の写し、及び所属会社が確認できる書類の写しを添付すること。）
- ⑨ 税務署が発行する「消費税及び地方消費税の納税証明書（その3様式）」（発行から3か月以内で、写し可）
- ⑩ 佐世保市等管轄市区町村が発行する「滞納のない証明書」（発行から3か月以内で、写し可）
- ⑪ 誓約書（暴力団対策法）（本院指定様式）

※ 本院指定様式については本院HP内「事前審査型制限付き一般競争入札について【衛生設備主管改修工事（後期）】」からダウンロードすること。

提出先 佐世保市総合医療センター 財務課

電話 0956-37-2806（内線6900）

FAX 0956-87-1953

申請期間 令和7年5月20日（火）から令和7年6月12日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

受付時間 8時30分から17時15分まで（12時00分から13時00分までは除く。）

(2) 入札参加資格の決定

当該工事に係る入札参加の申込みをした者については入札参加資格の審査を行い、資格の有無について入札参加資格確認通知書により通知する。

(3) 入札参加資格の喪失

入札参加資格の審査後において、入札参加資格を有することについての通知を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該工事に係る入札参加資格を喪失する。

- ① この公告に定める資格要件のいずれかを満たさないとき。
- ② 制限付き一般競争入札参加資格申請書等について虚偽の記載をしたとき。

6 設計図書の公開

設計図書については、「**2 入札参加条件及び資格に関する事項**」を満たす者に限り、本院HP内「事前審査型制限付き一般競争入札について【衛生設備主管改修工事（後期）】」にて公開する。

公開にあたっては、別紙「パスワード発行申請書」を「**5 入札参加申請及び資格の審査**」の提出先及び申請期間内に持参またはFAX送信し、パスワードの発行を受けるものとする。なお、パスワード発行申請は入札参加申請前でも可とする。

7 入札の日時及び場所

令和7年6月19日（木） 13時30分

佐世保市平瀬町9番地3 佐世保市総合医療センター2階 講堂（前）

8 入札の方法等

- (1) 入札は、7に掲げる日時及び場所において、本人又は代理人が参加し、自ら入札箱に投函すること。
- (2) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。
- (3) 会場への入場人数は、1社につき2名までとする。
- (4) 入札額は、消費税抜きの金額を記入すること。
- (5) 入札に参加しようとする入札参加資格者が2社未満の場合でも、入札を実施するものとする。
- (6) 入札に使用する用紙は配布したものを使用すること。なお、予定価格に達しない場合、3回まで入札を実施することとなるので、入札書は3部以上用意しておくこと。

9 入札参加申請後の入札辞退

諸事情により辞退する場合は、入札前日までに辞退届けを提出すること。

10 入札の無効

- (1) 次に該当する入札は、無効とする。
 - ① 入札に参加する資格がない者のした入札
 - ② 委任状のない代理人のした入札
 - ③ 入札書に入札価格の記載がないもの
 - ④ 入札書の入札価格を訂正したもの
 - ⑤ 入札書に入札者の記名押印がないもの
 - ⑥ 入札書中の文字等が判読しにくいもの
 - ⑦ 同一事項の入札について、同時に2通以上の入札書を提出したもの
 - ⑧ 入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- (2) 入札参加申請者が次のいずれかに該当するときは入札に参加できない。
 - ① この公告に定める入札参加資格のいずれかを満たさないとき。
 - ② 制限付き一般競争入札参加申請にあたって、虚偽の記載をしたとき。
- (3) 上記(1)または(2)に該当し、入札が無効となったものは、再度の入札には参加できない。

11 契約者及び契約額の決定方法

- ① 入札は、予定価格に達しない場合、最高3回まで行う。
- ② 入札は、予定価格の制限の範囲内で申込をした者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は、申込をした価格が低い者から順に交渉順位を付する。なお、最も価格の低い者が2人以上あるとき、または第2位となる申込をした者が2人以上あるときは、くじにより決定し、上位の交渉権者を決定する。
- ③ 交渉権者のうち、最も価格の低い者を第一交渉権者とし、その者との交渉により契約額を決定する。なお、交渉が不調となり契約締結の見込みがないと判断した場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行い、契約額及び契約者を決定する。
- ④ 入札時に内訳書の提出は必要ないが、入札後に内訳書が記載された見積書を提出すること。

12 その他の事項

- ① 3回入札を執行しても予定価格に達しなかった場合は、最終入札の最低価格の入札業者と協議の上、見積書を徴する。

- ② この入札に関し、違法となる不正行為及び社会的不信を招くような不誠実な行為は絶対に行わないこと。交渉権者が契約締結の日までに佐世保市から指名停止、指名除外又は入札参加規制の措置を受けた場合は、本契約を締結しない。

13 問い合わせ先

佐世保市総合医療センター 財務課契約係 担当：吉野

電 話 0956-37-2806（内線6900）

FAX 0956-87-1953

- ※ 工事内容についての質問は、財務課宛に本院指定の「質問書」に必要事項を記載し、電子メールにて送付すること。

（財務課メールアドレス：souzaim@hospital.sasebo.nagasaki.jp）質問の期限は、令和7年6月12日（木）17時15分までとする。なお質問書の回答は、後日すみやかに本院HP内「衛生設備主管改修工事（後期）」にて公表する。

- ※ 本院への入館にあたっては、必ず入館手続きを行っていただき、入館許可証の交付を受けてからご入館していただくようお願いいたします。また、本入札に関連する本院の駐車場代金の無料化は、行っていないので御了承くださいますようお願いいたします。（工事期間中の駐車場については別途ご案内します。）

以 上